

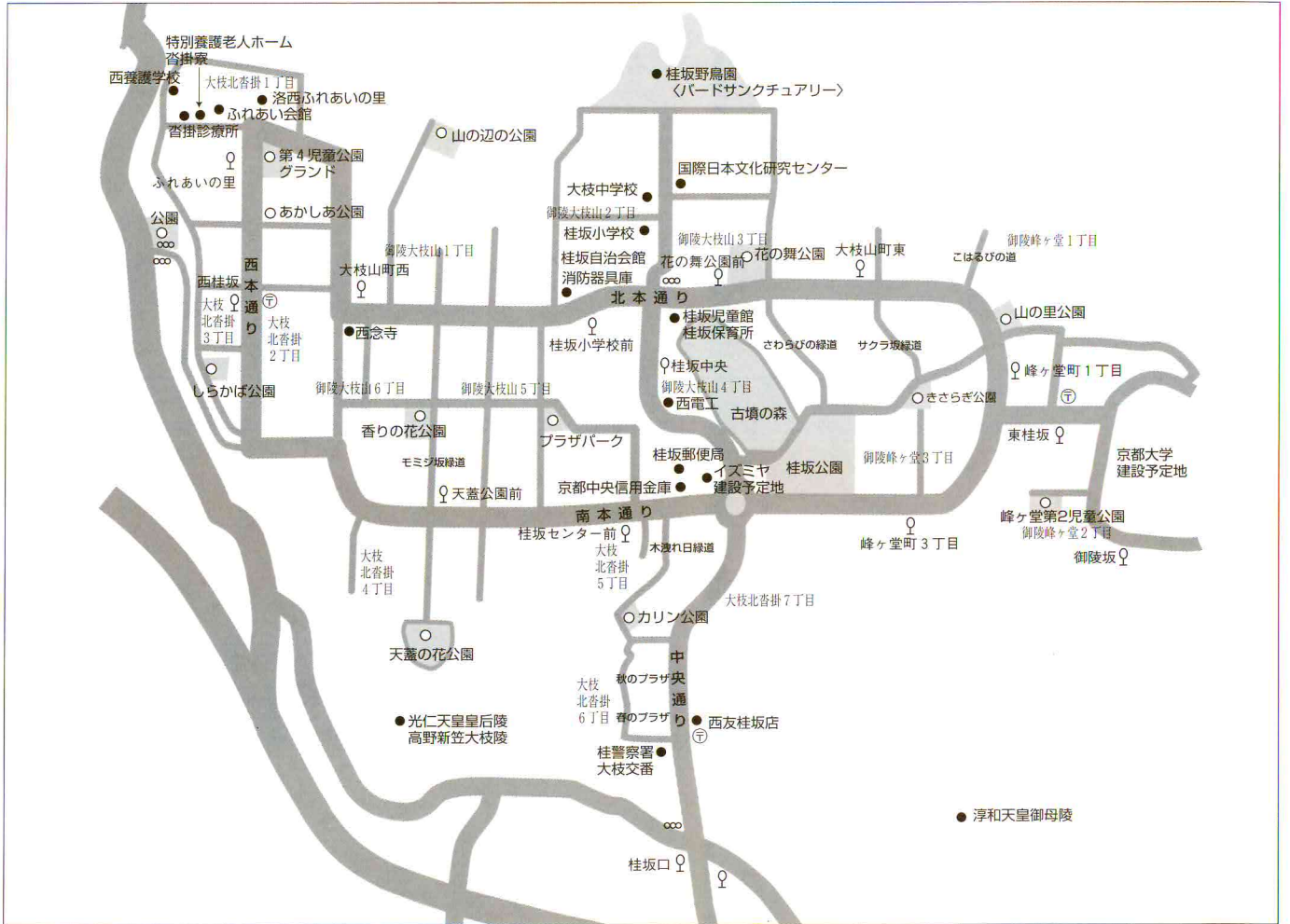
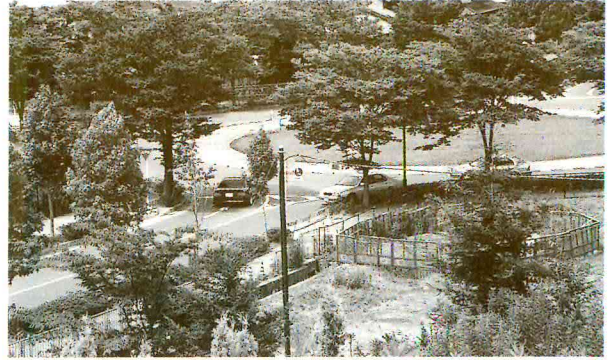


雪と紅葉の緑道 山の手倶楽部 山本 昭氏

桂坂点描

桂坂点描

安心で快適な空間



桂坂公園



大枝交番

西友ストア

安心で快適な空間

「人と自然との共生」とともに「安心で快適な空間」も桂坂の街づくりのテーマの1つです。

街の構造から見ても安心でき、また、視覚・聴覚などを通していても快適な空間であること——これは複雑多様化する高度文明社会にあっては不可欠のことであり、住むものに心の安らぎを与えます。

この桂坂の空間を形成している大きな「物」は「緑」と「石」でしょうか。この2つが巧みに配されていて、しかもそれぞれがその機能を十分に果たしているようです。

「緑」

「緑」——緑道の夏は木洩れ日のつくる綾模様こそよ風に揺れて心を和ませてくれます。近隣公園や各地に点在する児童公園の樹木も緑蔭をつくるもの、冬枯れの風景に趣をそえるものなど種々様々です。春は春で、家々の庭前に咲きほこる百花とその色彩の鮮やかさに堪能します。四季折々にその色合いと姿を変える桂坂の自然は見事というほかありません。

鳥は樹々が花をつけ実を結ぶ時を知って、その種類を的確に見分け行動しますが、これだけ樹種が豊富であれば、樹木に名札でも付かない限り、名をもって呼び親しむことは、私たちにはそう簡単ではありません。



桂坂の街路樹

秋は車窓を移る街路樹の紅葉に見とれますが、この晩秋を演出する桂坂の並木は6種類です。

沓掛口から桂坂口を経て大枝交番に至る街路樹は、「桂坂」にちなんででしょう、「カツラ」です。もっとも一部は、貝殻虫の蝕害で樹勢が弱って枯死したために「イチヨウ」に植替えられましたが、桂坂口の左右に叢生する「オカメ笹」の中に立つ「カツラ」の木はもう一人前です。

交番前から桂坂中央通を小学校に向かう並木は、「ケヤキ」。桂坂南本通は、ロータリーを挟んで東も西もマンサク科の「モミジバフウ」の並木でアメリカ渡来。西端の9号線に接続する道路だけは「トウカエデ」の植栽です。北本通は小学校横の交差点を境にして、西がコナラ科の「アカガシワ」、西念寺のところを左折し南本通にぶつかるまで続いています。東は「トチノキ」です。

この「緑」とともにこの桂坂に特徴的なのは「石」——石の種類、住宅の装いに合わせた石垣の組み方、公園の石の造形やその配置の仕方など場所ごとに様々で、「桂坂」散策のテーマにたとい「石」を選んで巡り歩いたとしても決して落胆することはない、それほど「石」の表情豊かな街です。

「桂坂センター街」に集まる緑道

西念寺裏から東、桂坂センターに通じる石畳の街路には中国やパリのルーブル美術館前の広場からとり寄せたという舶来の石も敷き詰めてあり、ところどころに切り採ったままの大きな自然石がベンチとして幾つも、無造作に置かれています。今はまだこの通り、空き地が多く、街路樹も枯死したものが植え替えられて間なしで大きく育っておりませんから、街並みとしては未完成です。が、いづれ街路として完成すれば、石畳の落ち着いた通りとなるはずはです。

この路を東進した先に視界が開けます。広々とした「荒野」が「桂坂センター街」です。今はこの空き地のところで石畳の道は終わりますから往来する人も稀です。

車の行き交う桂坂南本通りと北本通りの中間を東西に走るこの通りは、「センター街」をつき抜け、古墳公園や桂坂公園を縫って東進する緑道につながっており、東と西を結ぶ緑道の「幹線道路」といえます。さらに、「木洩れ日緑道」「こはるびの道」「さわらびの緑道」「さくら坂緑道」「モミジ坂緑道」など、これと交差して南北に設けられている数本の緑道は、バードウォッチング、緑と石の探索や散策にも好都合の通りです。

しかし「センター街」に遮断される今は、単なる「裏通り」でしかありません。問題の「空き地」に「桂坂のセンター」にふさわしい「街」が姿を見れば、おそらく徒歩や自転車で買物を楽しむ人などの往来も盛んになり、「人と自然の共生」に託した深慮までもがこの石畳の道に息を吹きこんで、生気に充ちた通りになることなのでしょう。もちろん私たちも、車などの喧噪を招ぶのではなく、ハイセンスな行動で、趣のある生活道路にしていきたいものです。



2つの公園

この石畳の道の右側に2つの公園があります。その1つ「プラザパーク」では、大小の御影石を敷き詰めた方形を

何面も重ねた石段がモダンな人工の美しさを醸し出しています。ここは、山の手倶楽部の皆さんがゲートボールに打ち興じられる公園です。

また、「香りの花公園」は円い遊びのエリアを囲むようにして、屋根に藤を這わせた石造りの回廊と石段などが設けてあって、小さな円形劇場を想わせます。

かつてこの公園では、西洋環境開発が「桂坂文化フォーラム」を開催しています。1991年の「アスペン音楽祭 イン 桂坂」では内外の一流音楽家による室内楽が、また、1992年には「みなみらんぼうコンサート イン 桂坂」が企画されました。野外ステージにおけるみなみらんぼう氏のギターの弾き語りは、「劇場」を埋めた人々の感動を呼びました。ちなみに、第1回のフォーラム会場は「天蓋の花公園」でした。(残念ながら、この「桂坂文化フォーラム」も、1994年、日文研の講堂で開催された第8回「講演とチェロをきく午後」が最後となりました)

「憩いの苑」

あちこちのこうした児童公園は、それぞれ特色をもたせながらも、やはり「緑」と「石」が基調です。公園は、夏は祭りの舞台となり、イベントやたち並ぶ模擬店などが浴衣姿の子どもさんをよんで、人の出入りで賑わいます。

公園は、立派に「物」として在っても、私たちの生活と意識の中で確かな「形」になっていなければいけません。「公衆のための憩いの苑」——子どもさんの遊びの場であるにとどまらず、散策の人が緑蔭でふっと一息ついて我を忘れ、また本や画板を携えた人がたち寄ってしばしの時を過ごせる格好の場であってほしいところです。

昨年11月、桂坂小学校で「地域学習発表」が行われ、5年生で公園の好きな人が、「公園」に関するアンケートの結果を発表しています。

公園にいくと子どもが元気よく遊んでいて楽しそうでした。どこの公園に行っても子どもたちは元気よく遊んでいて、お母さん同士も子どもを見ながらお話をして楽しそうでした。

これは、5年生が「総合」の時間を利用して公園を廻ったときの見聞ですから、この時間帯に公園で遊ぶ子どもたちは保育園に行く前の年齢の子でしょうか。元気に遊び、



それを見学するお母さん同士が世間に流れる情報を交換している風景は「憩いの苑」そのものです。

この時アンケートに答えたお母さんの眼に桂坂の公園はどう映っていたでしょうか。—「自然の多い」のは、桂坂公園ときさらぎ公園、秋に楽しい公園は、しらかば公園、グランド公園、冬に楽しいのは、グランド公園に花の香り公園、春に楽しい公園は、桂坂公園ときさらぎ公園ということです。また子どもさんのよく遊びに行く公園はグランド公園、桂坂公園、しらかば公園のようでした。

「緑」の解放感

「近隣公園」の桂坂公園は、1995（平成7）年9月15日に開園しましたが、この公園が子どもに人気があるのは、広くて何でもできそうであり、起伏に富んでいて芝生に転がって遊ぶこともできる、いろいろな虫がおり、池にはアメンボもいるなど、比較的広くて「自然」があるからなのでしょう。(1997年7月の「子どもワークショップ」報告より) この緑の芝生と何ともいえない解放感が子どもにはたまらない魅力なのでしょう。

次は、2000年3月2日の朝日新聞「天声人語」です。

兵庫県に住む主婦が芝生に魅せられたのは偶然だった。30歳を過ぎてラクビーが好きになり、練習を見に神戸製鋼のグラウンドへ通うようになった。ある初夏、鮮やかな緑の上で躍動する選手を眺めているうち、ふと懐かしい草の香をかいた気がした。

青々とした芝生に選手たちが包み込まれている。そんな感覚にとらわれた。ラグーマンの動きは激しい。堅い地面なら怪我が絶えまい。芝生のやさしさを感じながら「今の子どもたち、思いっきり転んだことってあるのだろうか」と思った。小学校の校庭を芝生にしたいという夢が、以来、胸の中で形をなしていく。(略)

去年の5月、温め続けた思いをインターネットを使って伝えると、大きな反響を呼んだ。ユニークな発想だと神戸市も着目した。復興記念事業に組み込まれ、近くモデル校が選ばれるまでにことが進んだ。芝生に限らない。草っ原には、人の心を広くする何かがあるようだ。同僚が中国の天山山脈を旅したとき、遊牧民の間に日本の演歌がはやっていた。陰にこもった調子の歌を、土地の娘さんたちは実にさわやかに、おおらかに歌っていた。風に飛ばされていく歌声に聞きほれながら草原という風土を強く意識したと言う。

緑の上で無心に遊べば、心が豊かに育つのではないか。ひよとしたら学級崩壊も減るのではないか……。そんなに簡単ではあるまいが、子どもたちに良い変化をもたらす魔法の力を芝生が秘めているようにも思えてくる。(略)

夢は、ひと粒の麦となって地に落ちたようだ。

「古墳公園」と桂坂公園と

桂坂の児童公園はすでにほとんどが市に移管されていますが、「古墳公園」はまだのようです。1988（昭和63）年にはここで「桂坂フォーラム '88」の「宗次郎コンサート

イン桂坂」も開かれたことがありました。

ひいらぎ自治会の日沼頼夫さんが「ゆめ二つ」と題する文章を『桂坂』50号（1998.2.8）に寄せられました。

（夢の）もうひとつは「谷間の歌声・谷間の音楽会」です。古墳公園の谷間、あそこから歌声や楽の音が聞えてこないかなあ、と時々思います。

夏の夕暮れにあの公園界限に座っていると、女声男声、そして子供の合唱が……、あるいはまたモーツァルトのフルート協奏曲なんて流れてくる……、最高ですね。

昔々、千年以上も前にここ桂坂にはわれわれの御先祖様が住んでいなすった。相当の人数だったと思いますよ。何しろ、古墳が三つ（もっとかな？）もあるんですから。

棒切れか何かもってぶらぶらと歩いている人もいたし、兎なんか、ひょいと顔を出したり。また葉っぱや木で笛を作った。あるいは笛は、土を焼いて作ったかも。大きな声で歌いながら西山の方、東山の方を眺めていた若者たちもいたでしょう。

この古墳公園は未整備で、今は「古墳の森」、昔の面影はありません。しかし、広々として起伏に富む桂坂公園と一体のものに見做して京都市の手で公園に「復元」されるならば、「桂坂センター街」に隣接する大きな緑地帯として私たちには望ましい「憩いの苑」となることでしょう。

ひいらぎ自治会の公園愛護会

各公園には、公園の世話——清掃、除草、施設の破損などの通報、正しい利用法の指導など諸活動を行う「公園愛護会」があります。これは自発的に結成される団体で、ひいらぎ自治会の「花の香り公園」（正式名称は「大枝山第1児童公園」）の愛護会もその1つです。

自治会では、4つのブロックに分けてローテーションを組み、年に8回、公園の掃除を行っています。1回あたり40名から50名の参加者があり、統一クリーンデーを含めると年に12回、毎月1回の割合で掃除活動が行われます。

近隣同士、同じ作業をやりながら四方山話にふける格好の場です。公園で出会ったお母さんに対する小学生のアンケートでも「公園の役割」についての答えは、「集まってふれあい、楽しむところ」であり「非常時には避難場所にもなる場所」でした。

ひいらぎ自治会は、1997年3月、「多年にわたり公園の愛護活動に努められ、（京都市の）緑化行政に多大の貢献をされた」その貢献を讃えられ、榊本市長より感謝状を贈られています。



よりよい生活空間をもとめて

行政懇談会

生活環境の整備は交通問題から

新しく造られていく「桂坂」では、宅地・建物の分譲される地域が広くなるにつれて人口も増加していきます。

私たちここに生活するものにとって先ず一番の関心事は交通問題、通学・通勤の足の確保、つまり生活環境の整備問題でした。

1987（昭和62）年9月に桂坂に乗入れ、ロータリーのところで折返し運転をしていた市バスも、開発の西伸につれて、次は西桂坂の住宅内の道路を経て「西桂坂」バス停を始発とするようになりました。

1989（平成元）年9月には、市バスに対し、自治連合会からは、朝昼晩のバス運行の回数や阪急桂駅への直行便、冬期の運行対策、バス料金の問題、バス停屋根の設置、また、西養護学校からは桂駅発8時前後のバスの増便など、交通問題改善の提案がなされています。この外にも自治連合会の役員会は、生活空間の不備な面の点検・改善、例えば郵便ポストや公衆電話の設置のため努力を重ねました。

懇談会に向けて要望のとりまとめ

こうした私たちの日頃直面する生活上の問題に関する、行政側との話し合いの場が「行政懇談会」で、その1回目が1991（平成3）年9月12日、桂坂小学校のミーティングルームで開催されて以来、昨年で9回を数えます。

総会が終わり新年度の活動もようやく軌道に乗る6月頃から、各自治会ごとに交通・環境・文化・教育・福祉など生活問題に関する点検が始まり、それぞれ自治会の要望として自治連合会の役員会に提示されます。9月頃それが整理され要望書にまとめられて、前もって行政側のしかるべき機関に提案されることとなります。

行政との懇談会

最近、ふれあい会館の第1研修室に、洛西支所長をはじめとする行政側と自治連合会、各自治会、各種団体の責任者が集まり、要望する事項に即して回答を聴き、質疑応答するという具合に懇談会は進められます。つまり「桂坂をよくしよう」の一念から「次善の策を考え」、「手を携えて努力していこう」（1995年「行政懇談会」菊池潤自治連合会長の挨拶より 『桂坂』28号）というわけです。

この懇談会では、次のように問題がとりあげられ、回答されます。

交通問題——バスの運行

交通問題のうちでは「バスの運行」に関するものが多く、市バスの増便、「西5」便の洛西ニュータウンを經由せず

に阪急桂駅に直行する便を増やすこと、97（平成9）年には「西5」の東部地区への路線を延長すること、98年には東、西の桂坂を経由する路線の新設などがとりあげられ、99年には、ほとんど同時刻に同じ行先のバスのダイヤが組まれているので、市バスと京都交通の両方で運行時間の調整を図ってほしい旨の要望も出されています。

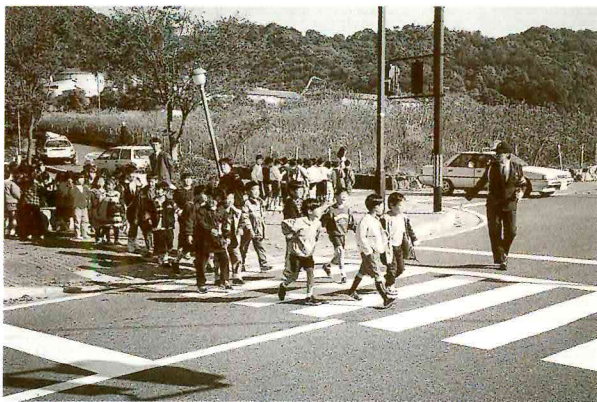
こうした要望に対しては、「地域の発展状況を的確に把握し、改善・充実に努力していく」という回答です。

交通問題——交通安全

「交通安全」に関するものとしては、横断歩道・標識・道路標示・信号機の設置などの要望です。

小学校・中学校児童の登下校時の安全確保を優先して、桂坂では初めての信号機が、1998（平成10）年11月24日、小学校の東側交差点に取付けられ、1年生とやまゆり学級の皆さんによって点灯式と渡り初めが行われました。

1999（平成11）年3月には、桂坂南通りから9号線に合流する沓掛町地籍の交差点にも感应式信号機が設置され、9号線に合流しやすくなりました。



交通問題——不法駐車問題など

ほかに、歩行者の安全や緊急車輛の通行確保のために、幹線道路ならびにマンション周辺その他の迷惑駐車・不法駐車は排除と取締りについて要望を提出しています。安全面では、幹線道路の危険個所にガードレールや反射鏡をとりつけるなど（もちろん「カーブにさしかかった時にはスピードを落とす」という私たちの運転マナーにも関わりますが）安全確保に配慮してほしい旨要望しています。2000（平成12）年2月には、幹線道路に法定速度40kmの標識とともに駐車禁止の標識が設置されました。ガードレールや反射鏡なども要望にそって一部とりつけられています。

保育所・児童館・交番

教育面では、1995（平成7）年より建設の要望が提出されていた保育所・児童館が1999年3月27日に竣工、「かざらっこ」の愛称を冠せられて4月開所・開園されました。

「安心・安全の街」を願う立場から設置を強く要望していた交番は1998年3月、「桂坂口」を入ったところに「大

枝交番」として業務を開始しました。すでに建設用地の確保されている桂坂消防出張所は、早期に設置されるよう、1998年より要望事項に加えられています。

環境問題など

環境に関する問題。西清掃工場に因るダイオキシン汚染のおそれはないかどうか、市に移管した道路の緑化・保全（樹木の剪定や害虫駆除）、御陵坂一带・学校周辺のゴミの不法投棄といった環境問題も大きな関心事で、折りに触れて要望事項に加えられています。

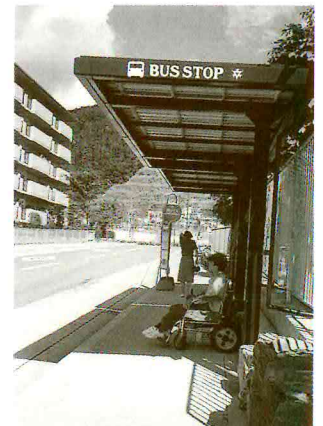
桂坂のバス停の屋根

私たちに身近な問題とはいえ、簡単に解決しないものがあります。「西桂坂バス停の上屋」問題がその1つです。

1991（平成3）年より設置を要望していた桂坂学区の各バス停の屋根は92年の8月、6個所のうち「桂坂センター前」「天蓋公園前」「大枝山町西」「桂坂小学校前」の4個所に桂坂の街に相応しい屋根がとりつけられました。ところが「ふれあいの里」と「西桂坂」はいづれも歩道の幅が2mしかなく、「2.5m以上」の設置基準に合わず（1991年の行政懇談会の回答）見送られてしまったのです。

「ふれあいの里」バス停

しかし、「ふれあいの里」バス停は福祉施設に通う皆さんが帰宅時に利用する停留所で、雨の日には傘の列も長くなり、車椅子利用者も乗車に難儀します。「『ふれあい』の名を持つ停留所ですから最優先で取りつけてほしい、また、その屋根も車椅子の利用者に支障のないように長屋根を考えてほしい」旨要望を重ねてきました。しかし、ことは順調に運びません。うしろの公園に屋根の支柱を立てる案は「公園内に設置する施設に関する法令」に抵触し「どうしても設置することができません」という回答（1992年の行政懇談会における交通局の回答）です。その後、行政内で調整に努力され、1994（平成6）年ようやく要望が実現、しかも他のバス停より横幅の2倍長い屋根がとりつけられて、雨の日の乗り降りに便利になりました。



屋根の基準は「W≦2m」ですが？

「西桂坂」や、フェンスのすぐ後ろに人工の川を控える「ふれあいの里」バス停の降車側の場合、「バス停上屋の基準」に「W≦2m」と明記される「柔軟性」よりも「規格品で工事をするという原則」は「譲れない」（1992年8月の交通局談）という「信念」が行政側にある以上、また

いくつかの当該部署のそれぞれのきまり・思惑などもあって設置は無理かも知れません。東地区の終点「御陵坂」バス停のように歩道幅さえ基準を充たしておれば、今は乗客のない降車側にまで「上屋」は設置されるようですが。

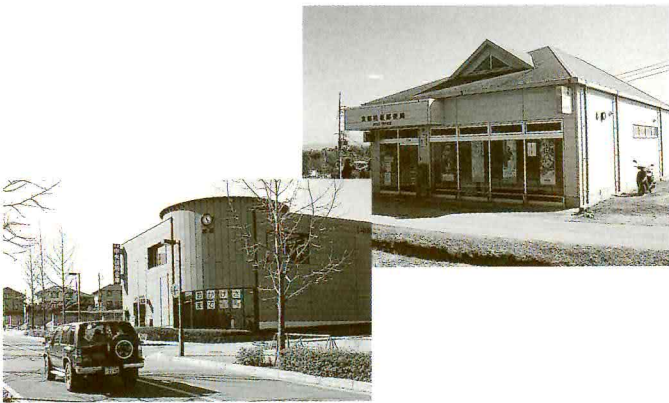
業者懇談会

自治連合会の発足して数年は、行政懇談会とは別に「桂坂」の開発に関わる業者、すなわち西武都市開発（現西洋環境開発）、住宅生協、住宅整備公団（現都市整備公団）の3者との間で懇談会が開かれていました。

「桂坂センター街」のことなど

やはり住環境整備の問題が中心です。私たちの関心の高い、桂坂センターゾーンの開発計画に関する問いに対しては、1993（平成5）年頃は「来春、桂坂センター前に特定郵便局と京都中央信用金庫が営業を始め、他の店舗は決まり次第発表する。センターゾーンの東側には住民のために近隣公園（現「桂坂公園」）を造る。今後とも建築協定を守り統一ある街づくりを行って行く」といった西洋環境開発の回答が返っていました。

その頃からすでに苦情の多かったマンション周辺の駐車問題や車のスピードを制限する問題なども話題としてとりあげられました。例えば、目に余る車のスピードを抑えるために道路の各所に石畳の盛り上がった場所（ハンプ）を設けられないかという提案。しかし、この構造的に徐行せざるをえない「ハンプ」は生活道路において許可されるもので、準幹線道路では不可能という答えでした。



桂坂自治連合会の広報板

各バス停近くに「桂坂自治連合会広報板」が設置されています。これは、桂坂は特に風が強く、市の掲示板ではもたないところから、硝子の引き戸製のものが必要だとしてこの懇談会で要望し実現したもので、開発地区を担当する各業者の手でそれぞれ設置されました。

掲示物の管理はその設置場所に最寄りの自治会が担当しています。

桂坂みどり会

活動の「核」としての自治連合会

自治連合会は、「桂坂学区の各自治会相互の親睦をはかり、当学区、地域の発展に寄与する」という目的の達成のために、

- ①「会員相互の親睦に関する」こと、
- ②「会員の福祉安全に関する」こと、
- ③「市政の協力に関する」こと、
- ④「その他、目的達成に必要と認められる」

ことを行い、これら「事業の推進」にあたっては「各種団体と相互に協調して実施する」としています。

この自治連合会には、各自治会の外に学区の各種団体やオブザーバーとして「学校」および「本会で承認された福祉施設」も参加できます。

自治連合会は、「親睦」に関する行事を積極的に進める外に、私たちの住環境の改善や維持を図っていくことも大切なことだと考え、その努力を重ねています。

団体長の懇談会

桂坂学区には、各自治会、自治連合会、各種団体、そのほか小・中学校や福祉施設の団体の長が年度初めに一堂に会して懇談する会——「桂坂みどり会」があります。

1994（平成6）年5月、「各種団体との緊密化」を図ることを目的に開催された会は、「桂坂学区各種団体長・自治連合会懇談会」という長々しい名の下に招集されましたが、その席で、自然に恵まれた桂坂にふさわしい「桂坂みどり会」という短くて呼びやすい名が与えられました。

自治会であれ各種団体であれ、企画される諸行事はどれも、桂坂に住む私たちの親睦、交流、すなわち「ふれあい」を主眼とするものです。この懇談の場では、桂坂にふさわしい街づくりとその発展のために、年度ごとの主要行事をまず確認し、解決すべき日常の諸問題、桂坂の将来などに関する意見を率直に交換しながら意思の疎通を計りつつ交流を深めます。

ある年の「みどり会」

この会の模様を、当時の自治連合会の基太村博美事務局長の報告で見ておきます。

「桂坂みどり会」の開催

去る5月19日、ふれあい会館の研修室において「みどり会」が54名の出席のもと開催されました。

「みどり会」は、菊池連合会長の発意で、桂坂学区内の各種団体の正・副会長、小・中・養護学校ふれあいゾーン等の方々に呼びかけ、連合会の役員とともに一堂に会し、桂坂を更に住みよい街にするために話し合う懇談の場とし

で設けられたもので、早くも今年で3回目となりました。

菊池連合会長の「自由な雰囲気の桂坂」・「快適・利便な桂坂」・「すきのない桂坂」のテーマで始まった会議は「ごみの不法投棄」、「夜間、外部からの車やオートバイの乗り入れ」、「横断歩道での交通ルール」等について種々協議がなされました。

また、「桂坂に児童館の早期設立を」とのことから、今年度も引き続き行政機関へ要望していくことになり、最後に、来年度の学区内の主要行事日程を確認し、2時間半の「みどり会」は、盛会のうちに閉会となりました。

広報『桂坂』32号・1996.7.6

今後とも、この「みどり会」の席では、連合体として各自治会・各種団体の「自主性」を尊重するとともに、その「連帯性」をも大切にしながら桂坂学区の街づくり、それに関わる諸問題の解決にとりくんでいかねばなりません。

行政懇談の場では行政の協力を得ながら、あるいは「協働」して諸問題に対処していく必要があります。

行政との「協働」——ワークショップ方式

桂坂に保育所・児童館をつかってほしいという私たち地元の要望に応じて京都市は、1997（平成9）年5月18日開催の桂坂みどり会の席上、その建設計画を明らかにすると



ともに、「住民と行政とのパートナーシップ（協働）で進める市民参加型の施設づくり」の考えを公にしました。そしてその手法としては、この保育所・児童館に桂坂の「住民の思いを盛り込む工夫」としてワークショップ方式を採用するのです。

早速5月29日、ふれあい会館において地元説明会（プレワークショップ）が開かれました。地元の窓口は自治連合会で、参加者の人選を担当し、地元住民としては自治連合会、民生児童委員、児童館・保育所・学童クラブのそれぞれ保護者、主任児童委員、小学校PTA、少年補導委員会と社会福祉協議会などの関係者25名が参加することになりました。ワークショップの開催は、最後の「園庭デザインワークショップ」を含めて計5回。その他に、「子どもワークショップ」も3回実施されています。

「子育て」は家庭や学校関係者のみならず、地域住民の力、協力を必要とする今日の大きな問題です。



こうした時に、このワークショップ方式を採用し、保育所・児童館の建設に関してその機能からデザインに至るまで両者「協働」、市民参加の形で逐一検討していくのですから、改めて「桂坂」という地域や、今の子どもに接しながら描く私たちの「子ども像」をもしっかり考えてみることにになります。時宜にかなったショップへの参加は大いに意義のあることでした。

